

# 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり 第1回意見交換会 「まち歩き&意見交換」開催のお知らせ

あらためての  
ご案内です！

日頃から、区のまちづくりにご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

10月29日に開催を予定しておりました「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり 第1回意見交換会」につきましては、台風22号の最接近による天候を考慮し、開催を中止いたしました。開催日当日の急な決定で、皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

第1回意見交換会については、11月19日（日）に開催することといたしました。

再度のご案内で恐縮ですが、改めて皆様のご参加をお待ちしております。

**開催日時：平成29年11月19日（日）13時30分～15時30分**

**会場等：【まち歩き集合場所】阿佐谷児童館入口前（13時30分までにお集まりください。）**  
まち歩き終了後の意見交換は、阿佐谷児童館2階遊戯室で行います。

**対象：まちづくりの検討区域内の皆様**  
**（お住まいの方、営業されている方、土地・建物の権利をお持ちの方）**

◇まちづくりの検討区域外の方のまち歩きの同行や意見交換の傍聴は可能です。

◇荒天の場合には、「まち歩き」を中止して、阿佐谷児童館2階遊戯室で意見交換を行う予定ですので、直接会場にお越しください。なお、当日の気象状況等による開催の確認については、裏面の問合せ先にお問い合わせいたします。

◇お車でのご来場はご遠慮ください。

◇お子様をお預かりする体制がございませんので、あらかじめご了承ください。

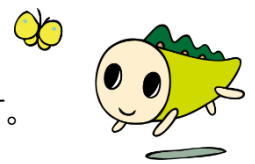
## 「まち歩き」について

まち歩きは、参加された皆さまが、区職員等と一緒に、まちづくりの検討区域内である北東地区（区域については裏面をご覧ください。）を実際に歩き、**まちの課題**や**まちづくりのイメージ**を感じて共有することで、今後の意見交換に活かすことを目的に行うものです。

日頃見慣れた街並みも、将来のまちづくりを意識しながら歩くことで、これまでとは違った発見があるかもしれません。

### 当日の進め方

- 当日は13時30分から集合場所で「まち歩き」についての説明を行います。
- その後、区職員等と一緒に検討区域内の「まち歩き」を行います。
- 「まち歩き」終了後は会場に戻り、意見交換を行います。



### 「まち歩き」についての注意点

- 「まち歩き」は、1時間程度の行程を予定しております。
- 歩きやすい服装・履物でご参加ください。
- 写真撮影等は区職員が行います。そのため、個別の写真撮影等のご遠慮ください。
- 参加される方は、区で傷害保険に加入するため、当日、住所・氏名を記入していただきます。なお、収集した情報は、区が管理し、目的以外に利用することはありません。



「まち歩き」のイメージ

### ◆まちづくりの検討区域内の皆さまへ

「まち歩き」当日は、参加者と区職員等が検討区域内を歩いて回ります。参加者は腕章等を着用しています。地域の皆さまには、まちづくりの取組にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 「まち歩き」 & 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの検討区域図

凡例

— 阿佐ヶ谷駅北東地区・まちづくりの検討区域



## 「まち歩き」のポイント

阿佐谷児童館を出発して、まちづくりの検討区域内を矢印の方向（→）に歩きます。

○建物の階数、道路から建物までの距離等

○まちの良いところ、まちの気になるところ

などを確認します。

※参加者が多数の場合は、グループに分けて「まち歩き」を行う場合があります。



## 阿佐ヶ谷駅北東地区・今後のまちづくりの進め方について

区では、今後、意見交換会等を開催しながら、地区計画（※1）制度の活用を柱とする「（仮称）阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」（※2）の検討を進めてまいります。（今後の意見交換会等の開催イメージは、下の図をご覧ください。）

第2回意見交換会については、他地区のまちづくりの事例見学を予定しております。詳しくは、後日配布予定のまちづくりだより等で、ご案内いたします。

### 意見交換会等(予定)

平成29年  
11月19日

第1回  
意見交換会  
・まち歩き

12月頃

第2回  
意見交換会  
・まちづくりの  
事例見学（予定）

平成30年1月頃～

○意見交換会の開催  
○オープンハウス形式  
のパネル展示等

平成30年度

まちづくり計画  
（中間のまとめ）  
の作成

※意見交換会の様子は、今後、開催状況に応じ、まちづくりだよりを発行してお知らせします。



※1「地区計画」とは、都市計画法による制度で、目指すべきまちの将来像を実現するため、地区の特性に応じた道路の位置や建物の建て方等の制限などを、都市計画にきめ細かく定めるものです。

※2「まちづくり計画」とは、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」など関連する上位計画、地域からの意見、地域の現状や課題等を背景として、まちづくりの目標や方針、それらを実現する手法（地区計画等の都市計画の決定、区の制度や事業の活用など）を位置付けるものです。

「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり」のこれまでの取組や詳細については、杉並区公式ホームページをご覧ください。

検索方法：トップページ > 暮らしのガイド > まちづくり > まちづくり > 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

お問い合わせ

杉並区 都市整備部 まちづくり推進課 地区計画係  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
電話 03-3312-2111（内線3373）

